那覇市歴史博物館所蔵「歴代宝案」に関する史料学的考察
—生成・来歴・目録記述に焦点をあてて—

川島　淳

はじめに

「歴代宝案」は、琉球王府の外交文書や文案を集成したものである。「歴代宝案」の分析によって、前近代東アジア秩序における琉球王国の位置の一端が明確になる。しかし、「歴代宝案」の原本は現存せず、写本などに頼らざるをえない[1]。

「歴代宝案」は、三集二六二巻、別集三で構成されていたという。「歴代宝案」第一集は一四二四年から一六九六年までの、久米村天妃宮所蔵の旧案を四九巻にまとめたものである。第二集は、程順則らの監修によって当初一七二九年の文書を編集の対象としたが、その後も逐次編集され、一六九七年から一八五八年までの間の文書をまとめたものであり、二〇〇巻で構成されている。第三集は、一八五九年から一八六七年までの文書を一三巻にまとめたものである。以上は、原本が現存しないため、推論の域を脱しきれていないが、筆者もこれに基づくことにする。

さて、「歴代宝案」第一集は二部作成されて、それぞれが首里王府と天妃宮に所蔵されていた[2]。第二集・第三集についても、第一集と同様の措置がとられたものと考えられている。首里王府所蔵の「歴代宝案」は「琉球処分」後に近代日本によって接収され、沖縄県庁に保管され、その後東京の内務省に移管された。しかし、一九二三（大正一二）年の関東大震災によって焼失した。他方の、天妃宮保管の「歴代宝案」第一集は「歴代宝案」第二集とともに、一九三一（昭和六）年に久米村の旧家で発見され、一九三三（昭和八）年に県立図書館に寄託された。その際の条件は、委託者の請求によっていつでも返還できること、原本を厳重に保管し、閲覧には作成した写本をあてることであった。こうして、県立図書館で「歴代宝案」の原本が所蔵されるとともに、「歴代宝案」の写本が作成されることになった。その後、「歴代宝案」の原本は、沖縄戦によって焼失したと言われている。写本は現在那覇市歴史博物館に所蔵されている。このように、琉球王国時代に二部作成された「歴代宝案」の原本は、「琉球処分」によって沖縄が日本の版図に組み込まれた後、関東大震災や沖縄戦によって失われた。

戦後になると、「歴代宝案」の写本が収集・公開されるようになった。現在、沖縄県立芸術大学附属研究所所蔵の鎌倉芳太郎青写真本・沖縄県立図書館所蔵の東恩納寛惇青写真本と写本・中華民国台湾大学所蔵の写本・東大資料編纂所筆写本・鄭良弼写本・那覇市歴史博物館所蔵の旧県立図書館所蔵写本などが存在している。こうした写本に基づいて、自治体史編纂事業において「歴代宝案」の「復元」が試みられてきた。那覇市史では、東恩納寛惇旧蔵の青写真版と台湾大学刊行の影印本を底本とし、青写真版の鎌倉本・東恩納筆写本・鄭良弼本を参照して、前掲『那覇市史　資料編第一巻四　歴代宝案第一集抄』が編集・刊行された。他方、沖縄県史編集事業においては、鎌倉芳太郎写本を底本として、各写本との比較検討による校訂のうえ、刊行されている。このように、「歴代宝案」の写本が収集・公開されるとともに、「復元」作業がなされるようになったのである。

ところで、那覇市立中央図書館より移管されて同市歴史博物館に所蔵されている「歴代

かわしま　じゅん（那覇市歴史博物館古文書解読員）

宝案」の写本を、二〇一一（平成二三）年七月に筆者は整理した。整理の対象となったのは、桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」という旧県立図書館所蔵の写本[3]と、川平朝申寄贈の「歴代宝案」である。これらは、戦後に旧石川市（現うるま市）沖縄中央図書館で所蔵されていたが、「祖国復帰」後に那覇市立中央図書館に引き継がれた。このように、戦後沖縄の社会的状況によって翻弄された「歴代宝案」の写本は、現在那覇市歴史博物館に所蔵されるに至った。

「歴代宝案」第一集の写本に関する生成や来歴については、既述のように、いくつかの先行研究がある。なかでも、前掲「『歴代宝案』第一集解説」では『歴代宝案』第一集の編集や収集文書の形式にとどまらず、現存する写本などの生成や来歴についても詳述されている。そして、本稿の対象となる「旧県立沖縄図書館副本」に関しても、筆写及び罫紙の形態などについて詳述している。こうした和田久徳の見解に基づきながら、本稿では、当館所蔵の「歴代宝案」を対象として、各々の生成や来歴について明確にし、目録記述の方法を説明する。そして琉球・沖縄史料学構築の必要性についても、若干触れたいと考える。

一、那覇市歴史博物館所蔵「歴代宝案」の生成と来歴

那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」一〇九点は、那覇市立中央図書館が所蔵していたものであり、二〇一一(平成二三)年三月三〇日に当博物館に移管された資料群である。この一〇九点のうち、戦前期に桑江克英らが筆写した「一集　歴代宝案」は三一点であり、久場政盛らが筆写した「二集　歴代宝案」は六八点であり、合計九八点が旧県立図書館作成の写本である。また川平朝申が戦後に沖縄中央図書館に寄贈した「歴代宝案」は一一点である。つまり、那覇市歴史博物館では、桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」、川平朝申寄贈の「歴代宝案」の一〇九点が所蔵されている。以上の全体像は【表 1】の通りであるが、【表 1】に関しては、二で詳述することにし、以下、各々の生成と来歴について検討する。

1．旧県立図書館写本の「一集　歴代宝案」・「二集　歴代宝案」の生成と来歴

「歴代宝案」は首里王府と天妃宮に所蔵されていた。王府所蔵の「歴代宝案」は内務省に移管されたものの、一九二三（大正一二）年の関東大震災によって焼失した。他方、天妃宮所蔵の「歴代宝案」は一九三一（昭和六）年に久米村の旧家で発見され、一九三三（昭和八）年に以下の条件で県立図書館に寄託された。条件とは、委託者の請求によっていつでも返還できること、原本を厳重に保管し、閲覧には作成した写本をあてることであった。

こうして、戦前の県立図書館において「歴代宝案」の写本が作成された。この写本には、桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」の一部が現在那覇市歴史博物館に所蔵されている。以下では、桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」・久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」の生成と来歴について確認しよう。

まず「一集　歴代宝案」の表紙は、濃い茶色の革製の表紙【写真 1】と、薄い茶色の厚紙製の表紙【写真 2】の二種類である。「一集　歴代宝案」は、基本的に【写真 1】の濃い茶

【表1】歴代宝案

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
1	1	2-9	歴代宝案	自永楽20年　至康熙9年 附第1集目録	巻1	1422年～1670年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙99丁に墨筆	27.8	19.2	0.8	99丁	中性紙箱12 久米村歴代宝案用8行黒罫紙99丁に墨筆。 55丁目・77丁目・92丁目・99丁目に台紙あり。 見返しに「昭和十年二月桑江克英写　九十九枚」との墨筆及び「昭和十四年八月四日校合」との朱筆あり。
1	2	8-3	歴代宝案	自永楽26(22)年　至万暦48年	巻1	1424年～1620年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙100丁に墨筆	28.5	20.1	0.9	100丁	中性紙箱9 表紙には万年筆書きによる後筆あり 見返しには「昭和九年十一月　桑江克英謄写　表紙共百弐枚」との墨筆あり。 原本では「景泰六年」が「永楽二十六年」に訂正されているが、内容では「永楽二十二年」であり、標題の誤り。
1	3	8-2	歴代宝案	起弘治7年　至崇禎17年	巻2	1494年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙98丁に墨筆	28.3	20.4	0.7	98丁	中性紙箱9 20丁と21丁の間に「二巻　九十六枚」との赤ボールペン書きのある紙片(3.0×16.6cm)あり。 96枚と最後に示されているが、98丁あり。おそらく内題と最後の2丁分を除いた丁数が96枚であることを示したものと思われる。
1	4	8-1	歴代宝案	起順治4年　至康熙32年	巻3	1647年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙50丁に墨筆	28.3	20.4	0.3	98丁	中性紙箱9 電子複写版B4用紙3枚が最後に挿入されている。
1	5	2-8	歴代宝案	自宣徳2年　至崇禎13年	巻4	1427年～1640年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙56丁に墨筆	27.9	19.0	0.5	56丁	中性紙箱12 18丁目に「巻之四」との赤ボールペン書きのある紙片あり。 37丁目に「巻二一」との黒ペン書きのある紙片あり。 見返しに「昭和十年二月　桑江克英写　五十六枚」との墨筆あり。
1	6	1-7	歴代宝案	起順治6年　至康熙8年	巻5	1649年～1669年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙64丁に墨筆	28.6	20.2	0.4	64丁	中性紙箱10 1丁目に「巻五　六十二枚」との赤ボールペン書きのある紙片あり。
1	7	1-6	歴代宝案	起康熙13年　至仝34年	巻7	1674年～1695年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙55丁に墨筆	28.4	20.3	0.3	55丁	中性紙箱10 30丁目に「礼部咨　巻之八　5」との鉛筆書きのある紙片あり。
1	8	1-5	歴代宝案	起崇禎元年　至仝12年	巻9	1628年～1639年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙80丁に墨筆	28.4	20.4	0.7	80丁	中性紙箱10 49丁目に「巻九　七十八枚」との赤ボールペン書きの紙片あり。
1	9	1-4	歴代宝案	起康熙25年　至仝36年	巻11	1686年～1697年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆	28.3	20.3	0.5	74丁	中性紙箱10

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
1	10	2-7	歴代宝案	自万暦6年　至崇禎17年	巻13	1578年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙53丁に墨筆	28.2	19.1	0.5	53丁	中性紙箱12 1丁目に「表奏巻之十三　8」との黒及び朱鉛筆書きのある紙片あり。 見返しに「昭和九年十一月　桑江克英写五十三枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	11	2-6	歴代宝案	順治6年　康熙19年	巻14	1649年～1680年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙に墨筆	28.0	19.0	0.4	56丁	中性紙箱12 9丁目及び12丁目が半分欠落(破損。はさみで裁断したような痕跡あり) 5丁目に「一四　1-14」との黒ペン及び黒鉛筆書きのある紙片あり。
1	12	10-5	歴代宝案	起康熙21年　至仝35年	巻15	1682年～1696年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙60丁に墨筆	28.4	20.4	0.3	60丁	中性紙箱1
1	13	2-5	歴代宝案	起正統元年　至成化15年	巻17	1436年～1479年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙47丁に墨筆及び朱筆	28.0	19.0	0.5	47丁	中性紙箱12 34丁目に「巻十七　1-17」との赤ボールペン及び黒鉛筆書きのある紙片と、「口王咨　巻之十七」との黒鉛筆書きのある紙片あり。 見返しに「昭和八年十二月桑江克英写　四十七枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十四日校合」との朱筆あり。
1	14	2-4	歴代宝案	自成化17年　至天啓7年	巻18	1481年～1627年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村　歴代宝案用8行×2黒罫紙87丁に墨筆及び朱筆	27.5	18.8	0.5	87丁	中性紙箱12 1丁目に「巻之十八　1-18」との赤ボールペン及び黒鉛筆書きのある紙片あり。 見返しに「昭和九年十一月七日　桑江克英写」との墨筆と「昭和十四年八月十四日校合」との朱筆あり。また「八十七枚」との墨筆あり。
1	15	1-2	歴代宝案	起崇禎9年　至仝17年	巻20	1636年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙89丁に墨筆	28.3	20.4	0.5	89丁	中性紙箱10
1	16	7-10	歴代宝案	起順治6年　至康熙19年	巻21	1649年～1680年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙84丁に墨筆	28.4	19.6	0.6	84丁	中性紙箱11 見返しに「昭和十年一月　桑江克英写　八十四枚」との墨筆あり。
1	17	1-3	歴代宝案	起康熙21年　至仝35年	巻22	1682年～1696年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙54丁に墨筆	28.3	20.3	0.4	54丁	中性紙箱10 一丁目に「巻十五　五十二枚」との赤ボールペン書きの紙片及び「口王奏　巻之十五」と書かれた紙片あり。

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
1	18	7-9	歴代宝案	起宣徳元年　至成化23年	巻23	1426年～1487年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙53丁に墨筆	27.5	19.0	0.5	53丁	中性紙箱11 36丁目と37丁目の間に「巻之二十二　1～23」との赤ボールペン及び黒鉛筆書きのある紙片(16.1×3.0cm)あり。 見返しに「昭和八年十二月　桑江克英写　五十三枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十一日校合」との朱筆あり。
1	19	7-8	歴代宝案	起弘治2年　至同17年	巻24	1489年～1504年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙50丁に墨筆及び朱筆	28.3	19.1	0.4	50丁	中性紙箱11 見返しに「昭和九年十一月　桑江克英写　五十枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	20	2-10	歴代宝案	起正徳元年　至嘉靖46年　符文	巻25	1506年～1567年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆	27.8	19.0	0.6	74丁	中性紙箱12 見返しに「昭和八年十二月十一日　桑江克英写　七十四枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	21	2-11	歴代宝案	起隆慶2年　至崇禎17年	巻26	1568年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆	28.2	19.4	0.5	74丁	中性紙箱12 1丁目に「巻二六」との黒ペン書きのある紙片及び「巻之廿六　符文」との黒鉛筆書きのある紙片あり。 見返しに「昭和九年十二月　桑江克英写　七十四枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	22	7-2	歴代宝案	順治15年　康熙35年	巻27	1658年～1696年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙47丁に墨筆	27.8	19.0	0.5	47丁	中性紙箱11 見返しに「昭和十年三月桑江克英写　五十五枚」との墨筆あり。 この記載から、本来55丁あったが、現在では47丁しか綴られていない。
1	23	7-3	歴代宝案	起隆慶2年　至万暦20年	巻31	1568年～1592年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙70丁に墨筆	27.9	18.6	0.6	70丁	中性紙箱11 見返しに「昭和九年十二月桑江克英写　七十枚」との墨筆と「昭和十四年八月十二日校合」との朱筆あり。
1	24	7-5	歴代宝案	弘光元年	巻36	1645年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙38丁に墨筆	27.6	18.6	0.4	38丁	中性紙箱11 1丁目に「巻三十六」との黒マジック及び黒鉛筆書きのある紙片(15.9×3.5cm)あり。 見返しに「昭和十年三月　桑江克英写　三十八枚」との墨筆あり。
1	25	7-4	歴代宝案	自隆武元年　至同5年	巻37	1645年～	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙93丁に墨筆	28.0	19.2	0.7	93丁	中性紙箱11 1丁目に「巻卅七」とのマジック及び黒鉛筆書きのある紙片(15.9×3.4cm)あり。 見返しに「昭和九年十二月桑江克英写　九十三枚」との墨筆あり。 本文書では、隆武5年と記された文書があり、これに基づいて標題も示されているが、隆武は元年までである。

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
1	26	7-1	歴代宝案	起正徳元年　至嘉靖20年	巻39	1506年～1541年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙61丁に墨筆	27.2	19.0	0.8	61丁	中性紙箱11 1丁目に「巻二十九　1～29　六十一枚」との赤ボールペン及び黒鉛筆書きのある紙片(16.1×3.0cm)あり。 見返しに「昭和九年一月五日　桑江克英写　六十一枚」との墨筆あり。
1	27	7-6	歴代宝案	起宣徳5年　至崇禎7年朝鮮諸国王咨	巻39	1430年～1634年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙56丁に墨筆及び朱筆	28.2	19.0	0.7	56丁	中性紙箱11 1丁目に「巻之三十九　25」との黒及び赤鉛筆書きのある紙片(12.6×7.7cm)あり。 見返しに「昭和十年一月桑江克英写　五十六枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	28	7-7	〔歴代宝案〕	起洪熙元年　至正統7年 [　　]咨	巻40	1425年～1442年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2青罫紙58丁に墨筆及び朱筆	27.8	19.0	0.4	58丁	中性紙箱11 表題の紙片が破損につき、タイトル判明せず。 見返しに「桑江克英写　五十八枚」との墨筆あり。
1	29	10-4	歴代宝案	起天順7年　至崇禎11年	巻41	1463年～1638年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙55丁に墨筆及び朱筆	27.6	18.9	0.5	55丁	中性紙箱1 1丁目に「移＝咨　巻之四十一　27」との黒鉛筆及び赤鉛筆書きのある紙片(13.8×10.9cm)あり。 52丁目に、白紙の台紙1枚あり。中性紙に包んで別置。 5丁目と6丁目の間に「一二冊」との万年筆書きのある紙片(10.0×3.2cm)あり。中性紙に包んで別置。 28丁目に紙片を素材とした傍線あり。 見返しに「昭和十年三月　桑江克英写　五十五枚」との墨筆と「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆あり。
1	30	7-12	歴代宝案	起宣徳3年　至嘉靖43年	巻42	1428年～1564年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆	28.9	19.0	0.7	74丁	中性紙箱9 1丁目に「巻四十二　①1-42」との赤ボールペン及び黒鉛筆書きのある紙片(16.6×3.0cm)あり。 見返しに「昭和十年一月　桑江克英写　七十四枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十七日校合」との朱筆あり。
1	31	7-11	歴代宝案	起洪熙元年　至正統5年　山南王研(石并という1字)懐機之稿	巻43	1425年～1440年	旧県立図書館写本桑江克英ら	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙34丁に墨筆及び朱筆	27.7	19.0	0.4	34丁	中性紙箱11 1丁目に「巻之四十三」との赤ボールペン書きのある紙片(16.7×3.0cm)あり。 見返しに「昭和八年十二月桑江克英写　三十四枚」との墨筆及び「昭和十四年八月十日校合」との朱筆あり。

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
2	32	3-4	二集　歴代宝案	起康熙48年　至仝49年 巻5	巻5	1709年～1710年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙42丁に万年筆書き	25.0	16.9	0.5	1枚 42丁	中性紙箱3
2	33	11-4	二集　歴代宝案	起康熙59年　至仝60年 11巻	巻11	1720年～1721年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	久米村用8行×2黒罫紙62丁に万年筆書き	24.2	16.8	0.8	1枚 62丁	中性紙箱6 表紙が欠損につき、補修の痕跡あり。 7丁と8丁との間に、内題を示した紙片が挿入されている。
2	34	10-3	二集　歴代宝案	自雍正3年　至同5年 巻15	巻15	1725年～1727年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙67丁に万年筆書き	25.2	17.0	0.8	1枚 67丁	中性紙箱1
2	35	10-2	二集　歴代宝案	自雍正6年　至7年　巻16	巻16	1728年～1729年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆、白紙1枚に無記入 久米村用8行×2黒罫紙101丁に万年筆書き 合紙1枚 久米村用8行×2黒罫紙29丁に万年筆書き	25.0	17.0	2.0	2枚 101丁 1枚 29丁	中性紙箱1 写真の通り、2つの簿冊を1つに合綴し、この台帳の外題及び内題で示された1つの簿冊と、これ以降の簿冊があり、2つを区切るための台紙がある。後半部の1丁目に「以後巻12」との紙片あり。中性紙に包んで別置。
2	36	10-1	二集　歴代宝案	全是雍正8年　巻17	巻17	1730年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆、白紙1枚に無記入 久米村用8行×2黒罫紙92丁に万年筆書き	24.9	16.7	1.2	2枚 92丁	中性紙箱1
2	37	10-10	二集　歴代宝案	起雍正9　10年　巻18	巻18	1731年・1732年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆及び朱鉛筆。 久米村用8行×2黒罫紙67丁に万年筆書き	25.2	16.8	0.9	1枚 67丁	中性紙箱1 朱鉛筆書きによる書き込みあり。後筆ヵ
2	38	10-9	二集　歴代宝案	全是雍正10年　巻19	巻19	1732年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙60丁に万年筆書き。	25.2	16.8	0.7	1枚 60丁	中性紙箱1
2	39	10-8	二集　歴代宝案	全是乾隆4年　巻23	巻23	1739年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙49丁に万年筆書き	25.1	17.0	0.7	1枚 49丁	中性紙箱1
2	40	10-7	二集　歴代宝案	全是乾隆8年　巻26	巻26	1730年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙63丁に万年筆書き及び朱鉛筆	25.3	17.0	0.8	1枚 63丁	中性紙箱1 朱鉛筆書きによる書き込みあり。後筆ヵ
2	41	10-6	二集　歴代宝案	乾隆9 10年　巻27	巻27	1744年～1745年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙49丁に万年筆書き	25.1	17.2	0.4	1枚 49丁	中性紙箱1
2	42	4-1	二集　歴代宝案	乾隆11 12年 巻28	巻28	1746年～1747年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙91丁に万年筆書き	24.7	17.0	1.1	1枚 91丁	中性紙箱2
2	43	4-2	二集　歴代宝案	乾隆14年　巻30	巻30	1749年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙60丁に万年筆書き	24.8	16.8	0.6	1枚 60丁	中性紙箱2
2	44	4-3	二集　歴代宝案	乾隆19年　巻36	巻36	1754年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙74丁に万年筆書き	25.1	17.2	0.8	1枚 74丁	中性紙箱2

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
2	45	6-4	二集　歴代宝案	乾隆20年　全　巻37	巻37	1755年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙42丁に万年筆書き	25.0	16.8	0.5	1枚 42丁	中性紙箱4
2	46	6-2	二集　歴代宝案	乾隆21年　巻38	巻38	1756年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙50丁に万年筆書き	25.2	16.9	0.5	1枚 50丁	中性紙箱4
2	47	6-3	二集　歴代宝案	乾隆24年　全 巻43	巻43	1759年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙33丁に万年筆書き	25.2	16.8	0.3	1枚 33丁	中性紙箱4 白紙破損あり
2	48	2-1	二集　歴代宝案	乾隆34年　巻52	巻52	1769年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙16丁に万年筆書き	25.3	17.2	0.2	16丁 ＋1枚	中性紙箱12
2	49	3-5	二集　歴代宝案	乾隆37年　巻56	巻56	1772年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙33丁に墨筆	25.1	17.0	0.4	1枚 33丁	中性紙箱3
2	50	3-6	二集　歴代宝案	乾隆41年　巻61	巻61	1776年	旧県立図書館写本久場政盛ら	久米村用8行×2黒罫紙24丁に万年筆書き	25.1	17.1	0.5	24丁	中性紙箱3
2	51	3-7	二集　歴代宝案	乾隆41年　巻62	巻62	1776年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙27丁に万年筆書き	24.9	16.8	0.4	1枚 27丁	中性紙箱3
2	52	3-8	二集　歴代宝案	乾隆44年　巻65	巻65	1779年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙32丁に万年筆書き	24.9	16.8	0.5	1枚 32丁	中性紙箱3
2	53	3-9	二集　歴代宝案	乾隆48 49年　巻69	巻69	1783年・ 1784年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙82丁に万年筆書き	24.9	17.1	1.3	1枚 82丁	中性紙箱3 表紙破損
2	54	3-10	二集　歴代宝案	乾隆49巻上　巻70	巻70	1784年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙21丁に万年筆書き	25.2	17.2	0.3	1枚 21丁	中性紙箱3
2	55	3-11	二集　歴代宝案	乾隆49巻下　巻70	巻70	1784年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙63丁に万年筆書き	25.2	17.5	0.9	1枚 63丁	中性紙箱3
2	56	3-12	二集　歴代宝案	乾隆53 同54年　巻75	巻75	1788年・ 1789年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙103丁に万年筆書き	25.1	17.5	1.5	1枚 103丁	中性紙箱3
2	57	2-2	二集　歴代宝案	自乾隆55年　至同56年 巻76	巻76	1790年～ 1791年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙69丁に万年筆書き	25.0	17.4	1.0	1枚 69丁	中性紙箱12
2	58	6-1	二集　歴代宝案	自乾隆55年　至56年 巻77	巻77	1790年～ 1791年	旧県立図書館写本久場政盛ら	久米村用8行×2黒罫紙111丁に万年筆書き	30.8	17.1	1.6	111丁	中性紙箱4
2	59	4-6	二集　歴代宝案	乾隆59年　全　巻82	巻82	1794年	旧県立図書館写本久場政盛ら	久米村用8行×2黒罫紙62丁に万年筆書き	24.8	17.1	1.1	62丁	中性紙箱2 破損前半部5丁欠落
2	60	12-5	二集　歴代宝案	嘉慶5年　巻91	巻91	1800年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙136丁に万年筆書き	24.4	17.3	2.1	1枚 136丁	中性紙箱7 表紙は欠損。
2	61	2-3	二集　歴代宝案	巻91	巻91	1800年カ	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙55丁に万年筆書き	25.1	17.0	0.9	55丁 ＋1枚	中性紙箱12 表紙から12丁目までは破損。

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
2	62	4-7	二集　歴代宝案	嘉慶9年　巻97	巻97	1804年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙47丁に万年筆書き	25.0	17.2	0.6	1枚 47丁	中性紙箱2
2	63	4-8	二集　歴代宝案	嘉慶9年　巻98	巻98	1804年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行黒罫紙79丁に万年筆書き	25.2	17.3	1.2	1枚 79丁	中性紙箱2
2	64	12-3	二集　歴代宝案	嘉慶11年　巻101	巻101	1806年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙59丁に万年筆書き	24.9	17.2	0.8	1枚 59丁	中性紙箱7
2	65	12-2	二集　歴代宝案	嘉慶12年　巻102	巻102	1807年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙55丁に万年筆及び赤ペン書き	25.3	17.3	0.8	1枚 55丁	中性紙箱7 罫紙の柱の番号は、赤ペンによる。後筆ヵ
2	66	12-4	二集　歴代宝案	嘉慶13年　巻104	巻104	1808年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙97丁に万年筆書き	25.0	17.1	1.2	1枚 97丁	中性紙箱7 裏表紙中破。
2	67	11-5	二集　歴代宝案	嘉慶19年　巻116	巻116	1814年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙86丁に万年筆書き	25.2	17.5	1.1	1枚 86丁	中性紙箱6
2	68	12-1	二集　歴代宝案	嘉慶20年　巻117	巻117	1815年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙52丁に万年筆書き	25.3	17.1	0.8	1枚 52丁	中性紙箱7
2	69	12-6	二集　歴代宝案	嘉慶20年　巻118	巻118	1815年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	久米村歴代宝案用8行×2青罫紙63丁に墨筆及び朱筆	25.2	17.2	0.8	1枚 63丁	中性紙箱7 「桑江克英写　五十八枚」との墨筆が裏表紙にあり。
2	70	11-3	二集　歴代宝案	嘉慶20年21年　巻119	巻119	1815年・ 1816年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙54丁に万年筆書き。	25.2	17.2	0.8	1枚 54丁	中性紙箱6
2	71	11-8	二集　歴代宝案	嘉慶22年　巻121下	巻121	1817年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙59丁に万年筆書き	24.9	17.6	1.1	1枚 59丁	中性紙箱6
2	72	11-7	二集　歴代宝案	嘉慶22年　巻122	巻122	1817年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙69丁に万年筆書き	25.2	17.7	1.1	1枚 69丁	中性紙箱6
2	73	11-1	二集　歴代宝案	嘉慶24年　第125巻	巻125	1819年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に万年筆書き、白紙1枚無記入 久米村用8行×2黒罫紙99丁に万年筆書き及び朱鉛筆書き	24.8	17.4	1.2	2枚 99丁	中性紙箱6 朱鉛筆書きによる書き込みあり。後筆ヵ
2	74	11-6	二集　歴代宝案	嘉慶25年　巻128	巻128	1820年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	久米村用8行×2黒罫紙42丁に万年筆書き	25.0	17.3	0.6	42丁	中性紙箱6 柱に示されている丁数は43丁であるが、42丁しかない。最初の1丁目が欠落しているものと思われる。
2	75	6-10	二集　歴代宝案	道光3年　巻133	巻133	1823年	旧県立図書館写 本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙65丁に万年筆書き	25.2	17.8	0.8	1枚 65丁	中性紙箱4

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
2	76	5-1	二集　歴代宝案	道光3年　巻135	巻135	1823年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙57丁に万年筆書き	24.9	17.8	0.7	1枚 57丁	中性紙箱2
2	77	5-2	[二集] 歴代宝案	道光4年上　巻136	巻136	1824年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙57丁に万年筆書き	25.2	17.6	0.8	1枚 57丁	中性紙箱2 虫損あり
2	78	11-2	二集　歴代宝案	道光5年　巻140	巻140	1825年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙108丁に万年筆書き	24.9	17.5	1.4	1枚 108丁	中性紙箱6
2	79	6-11	二集　歴代宝案	道光8年　巻146	巻146	1828年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙109丁に万年筆書き	24.9	17.7	1.5	1枚 109丁	中性紙箱4
2	80	5-3	二集　歴代宝案	道光9年　巻148	巻148	1829年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙63丁に万年筆書き	25.6	17.7	0.9	1枚 63丁	中性紙箱5
2	81	5-9	二集　歴代宝案	道光9年　巻149	巻149	1829年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙39丁に万年筆書き	25.3	17.6	0.6	1枚 39丁	中性紙箱5
2	82	5-10	二集　歴代宝案	道光10年 巻150	巻150	1830年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙68丁に万年筆書き	25.7	17.8	0.9	1枚 68丁	中性紙箱5
2	83	11-9	二集　歴代宝案	道光11年　巻152	巻152	1831年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆。 久米村用8行×2黒罫紙48丁に万年筆書き	25.2	17.7	0.7	1枚 48丁	中性紙箱6
2	84	3-1	二集　歴代宝案	道光12 13年　巻156	巻156	1832年・1833年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙47丁に万年筆書き	25.2	17.5	0.6	1枚 47丁	中性紙箱3
2	85	5-4	二集　歴代宝案	道光13年　巻157	巻157	1833年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙50丁に万年筆書き	25.2	17.5	0.6	1枚 50丁	中性紙箱5
2	86	5-5	二集　歴代宝案	道光13,4年　巻158	巻158	1833年・1834年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙93丁に万年筆書き	24.9	17.6	1.2	1枚 93丁	中性紙箱5
2	87	5-6	二集　歴代宝案	道光14年　巻159	巻159	1834年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙132丁に万年筆書き	24.9	17.6	1.5	1枚 132丁	中性紙箱5
2	88	3-2	二集　歴代宝案	道光14年　巻160	巻160	1834年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙54丁に万年筆書き	25.2	17.4	0.7	1枚 54丁	中性紙箱3
2	89	5-8	二集　歴代宝案	道光15年　巻161	巻161	1835年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙44丁に万年筆書き	25.3	17.4	0.6	1枚 44丁	中性紙箱5
2	90	5-7	二集　歴代宝案	道光17年　巻164	巻164	1837年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙75丁に万年筆書き	25.0	17.5	1.0	1枚 75丁	中性紙箱5
2	91	6-9	二集　歴代宝案	道光21 22年　巻174	巻174	1841年・1842年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆と白紙1枚に無記入 久米村用8行×2黒罫紙55丁に万年筆書き	25.0	15.6	0.8	2枚 55丁	中性紙箱4

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
2	92	6-6	二集　歴代宝案	道光23年　巻177	巻177	1843年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆と白紙1枚に無記入 久米村用8行×2黒罫紙26丁に万年筆書き	25.1	17.4	0.4	2枚 26丁	中性紙箱4
2	93	3-3	二集　歴代宝案	道光23 24年　巻178	巻178	1843年・1844年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙2枚に墨筆(うち1枚無記入) 久米村用8行×2黒罫紙64丁に万年筆書き	25.2	17.5	0.5	2枚 64丁	中性紙箱3
2	94	6-7	二集　歴代宝案	道光24年　巻179	巻179	1844年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆と白紙1枚に無記入 久米村用8行黒罫紙52丁に万年筆書き	25.1	17.6	0.7	2枚 52丁	中性紙箱4
2	95	4-4	二集　歴代宝案	道光24 25年　巻180	巻180	1844年・1845年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙87丁に万年筆書き 裏表紙として白紙1枚使用	24.8	17.4	1.2	2枚 87丁	中性紙箱2
2	96	4-5	二集　歴代宝案	道光25年　巻181	巻181	1845年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行黒罫紙94丁に万年筆書き	24.9	17.3	1.8	1枚 94丁	中性紙箱2
2	97	6-8	二集　歴代宝案	道光28年下　巻186	巻186	1849年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆と白紙1枚に無記入 久米村用8行×2黒罫紙73丁に万年筆書き	25.3	17.5	1.0	2枚 73丁	中性紙箱4
2	98	6-5	二集　歴代宝案	咸豊元年　巻190	巻190	1851年	旧県立図書館写本久場政盛ら	白紙1枚に墨筆 久米村用8行×2黒罫紙96丁に万年筆書き	25.1	17.5	1.4	1枚 96丁	中性紙箱4 一部虫損
3	99	9-7	歴代宝案	永楽22年　康熙9年 附　第一集目録	巻1	1427年～1670年	旧台北帝国大学川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の110枚に、万年筆	30.0	21.4	1.1	110枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。
3	100	9-4	歴代宝案	自宣徳2年　至崇禎13年	巻4	1627年～1640年	旧台北帝国大学川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の65枚に、万年筆	30.0	21.0	0.6	65枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。
3	101	9-1	歴代宝案	起崇禎元年　至同12年	巻9	1628年～1639年	旧台北帝国大学川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の88枚に、万年筆	29.2	21.3	0.8	88枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。
3	102	8-5	歴代宝案	自康熙25年　至同36年 巻11	巻11	1686年～1697年	旧台北帝国大学川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の86枚に、万年筆	30.0	21.2	0.8	86枚	中性紙箱9 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。
3	103	8-4	歴代宝案	自万暦6年　至崇禎17年	巻13	1578年～1644年	旧台北帝国大学川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の58枚に、万年筆書き	29.9	21.2	0.6	58枚	中性紙箱9 22枚目と23枚目の間に「不明本」との黒鉛筆書きのある紙片(6.6×18.2cm)あり。 表紙に「金関文夫博士川平朝申氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。

大分類	番号	仮番号	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態	法量(cm)				備考
									縦	横	厚さ	丁数	
3	104	9-6	歴代宝案	弘治7年　崇禎17年　巻16	巻16	1494年～1644年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の115枚に、万年筆書き	30.0	21.3	1.0	115枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。 1枚目に「1～16」との黒鉛筆書きのある紙片(18.2×6.9cm)あり。
3	105	9-5	歴代宝案	順治4年　康熙32年　巻31	巻31	1647年～1693年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の57枚に、万年筆書き	30.0	20.9	0.5	57枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。 1枚目と2枚目の間に「巻三」との黒マジック書きのある紙片(15.8×2.9cm)と「三巻　五十枚　表一枚欠」との赤ボールペン書きのある紙片(16.6×3.0cm)あり。
3	106	1-1	歴代宝案	順治6年　康熙8年　巻32	巻32	1649年～1669年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の49枚に、万年筆	30.0	21.4	0.5	49枚	中性紙箱10 「1947年3月13日に金関文夫博士川平朝申氏記念文庫」との万年筆書きあり。
3	107	9-3	歴代宝案	順治11年　康熙10年　巻35	巻35	1654年～1671年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の51枚に、万年筆書き	29.9	21.3	0.4	51枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。 表紙と1枚目の間には、「1～35」との黒鉛筆書きのある紙片(18.2×6.3cm)あり。
3	108	8-6	歴代宝案	起康熙11年　至康熙24年　巻37	巻37	1672年～1685年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の82枚に、万年筆	29.2	21.2	0.8	82枚	中性紙箱9 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。
3	109	9-2	歴代宝案	康熙13年　同34年　巻38	巻38	1674年～1695年	旧台北帝国大学　川平朝平	台湾総督府外事部原稿用紙(南方体系編纂用—文科系)13行×18字の60枚に、万年筆	30.0	21.2	0.5	60枚	中性紙箱8 「金関文夫博士　川平朝平氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との万年筆書きあり。

色の革製を表紙とした簿冊二一点と、薄い茶色の厚紙の表紙を使った簿冊一〇点で構成されている。ただし、表紙が写本の作成当初のものなのか、あるいは戦後に付したものなのかといった点や、【写真2】の厚紙の表紙を付したのは戦前なのか戦後なのかというように、両者の相違の理由は史料的限界により明らかにはしえない。

【写真1】「一集　歷代宝案」革製の表紙

【写真2】「一集　歷代宝案」厚紙の表紙

次に注目したいのは、桑江克英ら筆写の「一集　歷代宝案」で、濃い茶色の革製を表紙とした簿冊の末尾、つまり見返しの部分である。この末尾には、桑江克英らが筆写した年月日と校合した年月日が記されている簿冊もある。これについては、かつて和田久徳は、「一集　歷代宝案」が一九三三（昭和八）年から一九三五（昭和一〇）年三月まで筆写され、一九三九（昭和一四）年八月に校合したと指摘し、また筆写の字体から桑江克英は責任者として副本作成を統括し、実際に複数の人々によって筆写され、さらにガリ版刷りと印刷された罫紙の形態から、「当初は正式の用紙が間に合わず、仮の用紙を使用した結果なのであろう」と論じている[(4)]。以下では、和田の見解を発展的に継承しつつ、【表1】との重複を厭わずに、筆写・校合の時期が明記された簿冊を中心に桑江克英らによる写本を時間順に摘記すると以下の通りである。

・２０　歷代宝案　起正徳元年　至嘉靖四十六年　符文
　「昭和八年十二月十一日　桑江克英写　七十四枚」との墨筆。
　「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。
・１３　歷代宝案　起正統元年　至成化十五年
　「昭和八年十二月　桑江克英写　四十七枚」との墨筆。
　「昭和十四年八月十四日校合」との朱筆。
・１８　歷代宝案　起宣徳元年　至成化二十三年
　「昭和八年十二月　桑江克英写　五十三枚」との墨筆。
　「昭和十四年八月十一日校合」との朱筆。
・３１　歷代宝案　起洪熙元年　至正統五年　山南王研懐機之稿
　「昭和八年十二月　桑江克英写　三十四枚」との墨筆。
　「昭和十四年八月十日校合」との朱筆。
・２６　歷代宝案　起正徳元年　至嘉靖二十年
　「昭和九年一月五日　桑江克英写　六十一枚」との墨筆。
・１４　歷代宝案　自成化十七年　至天啓七年

「昭和九年十一月七日　桑江克英写」との墨筆。
「昭和十四年八月十四日校合」との朱筆。
・　２　歴代宝案　自永楽二六年　至万歴四八年
「昭和九年十一月　桑江克英謄写」との墨筆
・１０　歴代宝案　自万暦六年　至崇禎十七年
「昭和九年十一月　桑江克英写　五十三枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。
・１９　歴代宝案　起弘治二年　至同十七年
「昭和九年十一月　桑江克英写　五十枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。
・２１　歴代宝案　起隆慶二年　至崇禎十七年
「昭和九年十二月　桑江克英写　七十四枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。
・２３　歴代宝案　起隆慶二年　至万暦二十年
「昭和九年十二月　桑江克英写　七十枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十二日校合」との朱筆。
・２５　歴代宝案　自隆武元年　至同五年
「昭和九年十二月　桑江克英写　九十三枚」との墨筆。
※「隆武五年」は存在しないが、本簿冊内に「隆武五年」までの内容がある。
誤筆なのか否かが判然としないため、そのまま摘記することにした。
・１６　歴代宝案　起順治六年　至康熙十九年
「昭和十年一月　桑江克英写　八十四枚」との墨筆。
・２７　歴代宝案　起宣徳五年　至崇禎七年　朝鮮諸国王咨
「昭和十年一月　桑江克英写　五十六枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。
・３０　歴代宝案　起宣徳三年　至嘉靖四十三年
「昭和十年一月　桑江克英写　七十四枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十七日校合」との朱筆。
・　１　歴代宝案　自永楽二十年　至康熙九年　附第一集目録
「昭和十年二月　桑江克英写　九十九枚」との墨筆。
「昭和十四年八月四日校合」との朱筆。
・　５　歴代宝案　自宣徳二年　至崇禎十三年
「昭和十年二月　桑江克英写　五十六枚」との墨筆。
・２２　歴代宝案　順治十五年　康熙三十五年
「昭和十年三月　桑江克英写　五十五枚」との墨筆。
・２４　歴代宝案　弘光元年
「昭和十年三月　桑江克英写　三十八枚」との墨筆。
・２９　歴代宝案　起天順七年　至崇禎十一年
「昭和十年三月　桑江克英写　五十五枚」との墨筆。
「昭和十四年八月十六日校合」との朱筆。

那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」に限っていえば、一九三三（昭和八）年一二月から一九三五（昭和一〇）年三月までの間に桑江克英らが「一集　歴代宝案」を筆写して、一九三九（昭和一四）年に校合したことが判る。他方、久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」自体には、基本的に筆写や校合年月日に関する記述がないので、筆写の時期については史料そのものからは判明しない。ただし、「一集　歴代宝案」の筆写を終えた一九三五（昭和一〇）年頃から「二集　歴代宝案」の筆写が開始され、一九三七（昭和一二）年、一九三八（昭和一三）年頃に終えたと言われている。この「二集　歴代宝案」の筆写が終了した後に、「一集　歴代宝案」の校合をはじめたのであろう。

さらに、「一集　歴代宝案」の罫紙と筆致は、①手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」【写真 3】と②手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 青罫紙」【写真 4】、③印刷版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」【写真 5】といった三種類の罫紙に墨筆されたものである。いずれも柱には、「歴代宝案　巻之　久米村」と示されている。なお、この場合、説明の便宜上、罫紙を説明する際に、本稿では「久米村歴代宝案用」として説明することにする。

こうした罫紙に基づいて、「一集　歴代宝案」の写本を分類すると、次のようになる。①手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」に墨筆したものが 13・18・20・26・31 である。②手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 青罫紙」に墨筆したものが 28 である。③印刷版の「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」に墨筆したものが 1～12・14～17・19・21～25・27・29・30 である。

【写真３】
①手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」

【写真４】
②手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 青罫紙」

【写真５】
③印刷版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」

以上で検討した「一集　歴代宝案」の筆写時期と罫紙の形態などを関連づけつつ、まとめると、次頁の【表２】の通りである。すなわち、①手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」は、一九三三（昭和八）年一二月から一九三四（昭和九）年一月に筆写されてまとめられた複数の簿冊と完全に一致する。②手書き謄写版「久米村歴代宝案用八行×2 青罫紙」が使用された簿冊には、筆写の時期が示されていないため、判然としない。しかし、手書き謄写版が印刷版の罫紙以前に使われていたことから、推測の域を脱しきれないが、印刷版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」が使用された一九三四（昭和九）年一一月よりも前に、「歴代宝案　起洪熙元年至正統七年　咨」(28) が筆写されたものと思われる。③印刷版「久米村歴代宝案用８行×2 黒罫紙」は、一九三四（昭和九）年一一月から一九三五（昭和一〇）年三月に筆写されて綴られた簿冊と一致する。このように、桑江克英らが筆写を始めた初期の頃は、手書き謄写版の「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」が用いられていたが、一九三四（昭和九）年一一月以降には印刷版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」が使用されたことが判る。この前提に基づくと、筆写された時期は明記されていないものの、2〜4・6〜9・11・12・15・17 の罫紙の形態が印刷版「久米村歴代宝案用八行×2 黒罫紙」であることから、これらの簿冊は一九三四（昭和九）年一一月以降に筆写されたように思われる。

他方、久場政盛らが筆写した「二集　歴代宝案」の形態について概観しよう。表紙には薄い茶色の厚紙が使用され、罫紙は、印刷版「久米村用八行×2 黒罫紙」に万年筆書きをしたものであり、【表 1】の 32〜98 に該当する。また柱には「久米村」とだけ記されている。なお、この場合、説明の便宜上、罫紙を説明する際に、本稿では「久米村用」と表記する。つまり、「一集　歴代宝案」とは異なり、「二集　歴代宝案」は、すべて印刷版「久米村用８行黒罫紙」に万年筆書きで筆写されていた。先述のように、筆写は一九三五（昭和一〇）年から始まり、一九三七（昭和一二）年か一九三八（昭和一三）年かには終わっていたと言われている。なお、「二集　歴代宝案　巻一一八」は桑江克英の筆写によるとの記述がある。その後、朱筆による校合が行われた。その時期について【表 2】で示した通りである。

以上の検討から、「一集　歴代宝案」と「二集　歴代宝案」は、罫紙の形態においても、筆致においても、異なっていることが判る。つまり、「一集　歴代宝案」は、手書き謄写版の「久米村歴代宝案用８行×2 黒罫紙」と「久米村歴代宝案用８行×2 青罫紙」、印刷版の「久米村歴代宝案用８行×2 黒罫紙」に墨筆した筆写本であるが、「二集　歴代宝案」の筆写は、「久米村用８行×2 黒罫紙」に万年筆書きとなった。こうした「一集　歴代宝案」と「二集　歴代宝案」の罫紙の形態などが異なる理由は、史料的限界から判然としない。

【写真６】「二集　歴代宝案」の表紙

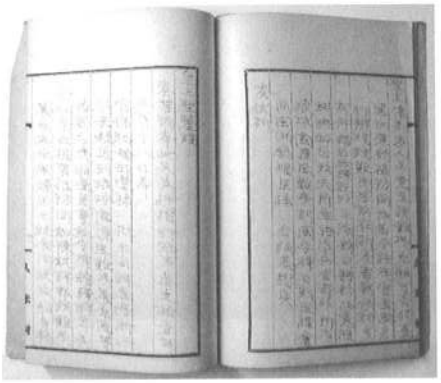

【写真７】「二集　歴代宝案」の罫紙

【表2】「第一集　歴代宝案」の筆写年代と罫紙との関係

手書き謄写版「久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙」

大分類	番号	筆写年代 校合年代	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態
1	20	1933(昭和8)年12月11日 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	起正徳元年　至嘉靖46年　符文	巻25	1506年～1567年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆
1	13	1933(昭和8)年12月 1939(昭和14)年8月14日	歴代宝案	起正統元年　至成化15年	巻17	1436年～1479年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙47丁に墨筆及び朱筆
1	18	1933(昭和8)年12月 1939(昭和14)年8月11日	歴代宝案	起宣徳元年　至成化23年	巻23	1426年～1487年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙53丁に墨筆
1	31	1933(昭和8)年12月 1939(昭和14)年8月10日	歴代宝案	起洪熙元年　至正統5年　山南王研(石并という1字)懐機之稿	巻43	1425年～1440年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙34丁に墨筆及び朱筆
1	26	1934(昭和9)年1月5日 不明	歴代宝案	起正徳元年　至嘉靖20年	巻39	1506年～1541年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙61丁に墨筆

手書き謄写版「久米村歴代宝案用8行×2青罫紙」

大分類	番号	筆写年代	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態
1	28	不明	〔歴代宝案〕	起洪熙元年　至正統7年 [　　]咨	巻40	1425年～1442年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2青罫紙58丁に墨筆及び朱筆

印刷版「久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙」

大分類	番号	筆写年代	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態
1	14	1934(昭和9)年11月7日 1939(昭和14)年8月14日	歴代宝案	自成化17年　至天啓7年	巻18	1481年～1627年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村　歴代宝案用8行×2黒罫紙87丁に墨筆及び朱筆
1	2	1934(昭和9)年11月	歴代宝案	自永楽26(22)年　至万暦48年	巻1	1424年～1620年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙100丁に墨筆
1	10	1934(昭和9)年11月 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	自万暦6年　至崇禎17年	巻13	1578年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙53丁に墨筆
1	19	1934(昭和9)年11月 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	起弘治2年　至同17年	巻24	1489年～1504年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙50丁に墨筆及び朱筆
1	21	1934(昭和9)年12月 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	起隆慶2年　至崇禎17年	巻26	1568年～1644年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆
1	23	1934(昭和9)年12月 1939(昭和14)年8月12日	歴代宝案	起隆慶2年　至万暦20年	巻31	1568年～1592年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙70丁に墨筆
1	25	1934(昭和9)年12月	歴代宝案	自隆武元年　至同5年	巻37	1645年～	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙93丁に墨筆
1	16	1935(昭和10)年1月	歴代宝案	起順治6年　至康熙19年	巻21	1649年～1680年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙84丁に墨筆

大分類	番号	筆写年代 校合年代	タイトル	副題	巻	年代	資料群	形態
1	27	1935(昭和10)年1月 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	起宣徳5年　至崇禎7年 朝鮮諸国王咨	巻39	1430年～1634年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙56丁に墨筆及び朱筆
1	30	1935(昭和10)年1月 1939(昭和14)年8月17日	歴代宝案	起宣徳3年　至嘉靖43年	巻42	1428年～1564年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙74丁に墨筆
1	1	1935(昭和10)年2月 1939(昭和14)年8月4日	歴代宝案	自永楽20年　至康熙9年 附第1集目録	巻1	1422年～1670年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙99丁に墨筆
1	5	1935(昭和10)年2月	歴代宝案	自宣徳2年　至崇禎13年	巻4	1427年～1640年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙56丁に墨筆
1	22	1935(昭和10)年3月	歴代宝案	順治15年　康熙35年	巻27	1658年～1696年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙47丁に墨筆
1	24	1935(昭和10)年3月	歴代宝案	弘光元年	巻36	1645年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙38丁に墨筆
1	29	1935(昭和10)年3月 1939(昭和14)年8月16日	歴代宝案	起天順7年　至崇禎11年	巻41	1463年～1638年	旧県立図書館写本桑江克英	久米村歴代宝案用8行×2黒罫紙55丁に墨筆及び朱筆

こうして、桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」は、戦前の沖縄県立図書館において所蔵されていた。戦局の進展により、当時図書館長であった城間朝教は、他の蔵書とともに「歴代宝案」を羽地村（現在の名護市）源河に疎開させた。米軍の上陸後には、図書館員が山中へと避難していくなかで、蔵書のほとんどが失われたという。戦後に「歴代宝案」の副本の一部が米軍によって発見されて沖縄中央図書館に寄贈され、那覇琉米会館を経て、「祖国復帰」後には那覇市立中央図書館で所蔵された。そして、那覇市歴史博物館に移管されたのである。これが、現存する桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」である。

２．川平朝申寄贈の「歴代宝案」の来歴

川平朝申寄贈の「歴代宝案」は、黄色の厚紙を表紙に用い、台湾総督府外事部南方体系編纂用―文科系の 13 行×18 字原稿用紙に万年筆書きをしたものである。川平朝申寄贈の「歴代宝案」の形態・筆致はすべて同一である。原稿用紙の形態から、台湾にあった「歴代宝案」を筆写したことが判る。そして、後述のように、川平朝申寄贈の「歴代宝案」は、台北帝国大学（現在の台湾大学）所蔵の「歴代宝案」を筆写したものである。その生成と来歴を確認する。

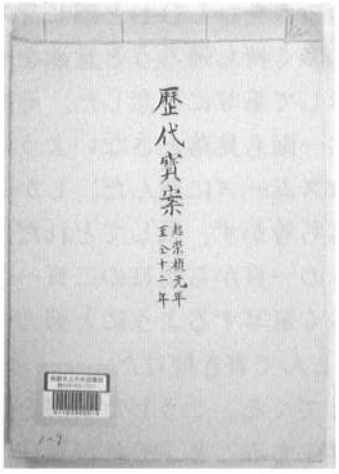

【写真８】
川平朝申寄贈の「歴代宝案」の表紙

【写真９】
川平朝申寄贈の「歴代宝案」の原稿用紙

戦前における県立沖縄図書館所蔵の「歴代宝案」の原本は沖縄図書館の職員によって筆写された。この筆写本をさらに筆写したものが戦前の台北帝国大学に所蔵され、戦後に台湾大学に引き継がれた[5]。この台北帝国大学所蔵の筆写本は、川平朝申の依頼によって友寄景勝が筆写したものである。この筆写本こそ、台湾から沖縄に引き揚げる際に川平朝申・友寄景勝が持ってきたものである。そして沖縄中央図書館に寄贈され、那覇市立図書館を経て、さらには那覇市歴史博物館に移管された。こうした経緯について、川平朝申[6]と友寄景勝[7]の回顧録に基づいて検討しよう。

川平朝申『終戦後の沖縄文化行政史』によると、「台北帝国大学は戦前から沖縄関係図書の宝庫であった。著者は沖縄関係資料の全部を沖縄に持って帰ろうと計画したが、八月十五日以降の官有物はすべて中国政府財産として移管ずみ。『中国政府への引渡し官有物』となっていた沖縄関係図書の持ち出しを、大学当局は許可しなかった。そこで著者は、沖縄

戦で失われた貴重な資料の筆写を計画、友寄景勝氏（中略―引用者）にボランティアとして頼んだ」(8) という。この証言から、川平朝申が沖縄への引揚にあたって、戦後沖縄の文化政策構想の一端が垣間見られる。

友寄景勝「『歴代宝案』を写す」には、「歴代宝案」の筆写について回想している。「私は父と台北の街へ出かけた。そこで偶然にも川平朝申さんに初めてお会いした。川平さんは父の甲辰小学校での教え子で、台湾総督府情報部から、戦後は中国政府に留用された有能な行政官」(9) であったという。

> 私は昭和二十一年七月頃、川平さんの計らいで同郷会に勤めることになり、特に台湾大学蔵の筆写本『歴代宝案』の筆写を依頼されたのである。川平さんは灰塵に帰した郷土文化の再建に心を砕き、在台中に貴重な郷土資料を収集して沖縄に持ち帰りたいとの願いのようだった。私は戦後の混沌とした世情不安のなかで、郷土文化の再建によせる熱意に深く心を打たれた。

この回想から、川平の依頼によって友寄が「歴代宝案」を筆写するようになったことが判る。そして台湾から沖縄へ引き揚げるまでの間に筆写した際の心境については、次のように思い起こしている。

> （「歴代宝案」が―引用者註）極めて貴重な郷土文献であること、また原本は沖縄戦で惜しくも焼失したことを教えてもらった。私はこの史料の筆写が、郷土文化史にとって如何に大きな意義を持っているかと改めて知り、責任の重さをひしひしと感じ身の引き締まる思いがした。そして私もまた、史料の一つでも多く持ち帰ろうと意欲をもやした。私はこの仕事に生き甲斐を感じ、台湾大学に日参して筆写に専念した。その史料はこれまで習ったこともないような漢字が多く、一字一画も見落とさないようにと神経を使った。幸い川平さんの適切なご指導で、筆写はスムーズに運んだ。しかし沖縄への引き揚げ命令が何日くるかと思うと、なかなか落ち着かず、果してどれだけの筆写が出来るのかと不安でならなかった。それでも今日の一頁から明日の二頁へと枚数を増やすように心掛け、短期間とはいえ、より早く多く筆写するようにと努力した。遂には指にペンだこが出来るほど、ペンを置く間も惜しんで書き続けた。

長々と引用したが、「歴代宝案」に対する友寄の情熱が伝わってくる。こうした情熱と丹精込めた一字一字の筆写によって川平寄贈の「歴代宝案」が存在すること、それが現在でも那覇市歴史博物館に所蔵されていることを考えると、歴史資料をめぐる人生模様が垣間見られる。「歴代宝案」の内容はもとより、その存在自体も特筆すべきことであろう。そして、敗戦後の台湾における社会状況が沖縄出身者にとっても不安定であった。こうした緊張状態のなかで、「歴代宝案」の筆写は、沖縄に引き揚げてから、戦後復興とともに沖縄の歴史・文化の研究資源として利活用させることが目的であった。

沖縄への引揚が開始されるようになると、「歴代宝案」を筆写していた友寄の心情にも焦りが生じるようになった。これについても、友寄の回顧をみてみよう。

> このように筆写を続けていると、いよいよ十月から沖縄への引き揚げが開始されることが決まり、県人は安堵し急に活気づいてきた。日一日と引き揚げのタイムリミットが迫ってくる、これまでのように大学での筆写では時間的に制約を受けるので、大学の理解ある計らいで、川平さん宅で筆写を続けることになり、筆写時間も大幅に延ばすことが出来た。川平さんは筆写の終わる毎に、次の史料を大切そうに抱えてこら

れた。（中略―引用者）

その中、私も十二月の最終引き揚げ船で帰還することが決まり、手元に残された『歴代宝案』の未筆写本を見るにつけ、心残りがしてならなかった。十一月の末、筆写は後ろ髪を引かれる思いの中に打ち切られた。しかし不本意ながらも一応の筆写を終えた時は、これまでの緊張感がほぐれ、安堵感に心の和らぐ思いだった。

思えばあれから四十余年の時が流れ、敗戦で混沌とした異郷の地にあって、生活や身辺の不安に怯やかされながらも、只管『歴代宝案』の筆写に明け暮れたことに思い新たなものを感ずる。

この回顧から、友寄が「歴代宝案」の筆写を、責任感にとどまらず、強い情熱をもって、続けていたことが判る。また、故郷沖縄に対する友寄の思いが、この「歴代宝案」の筆写の原動力にもなっているとも考えられる。こうして、旧台北帝国大学所蔵の「歴代宝案」は友寄の手によって筆写されて、戦後沖縄で利活用されるようになったのである。

川平は戦後台湾から沖縄に引き揚げ、この「歴代宝案」を沖縄に持ち帰って沖縄中央図書館に寄贈した。これについて、前掲『終戦後の沖縄文化行政史』をみてみよう。「一九四六年十一月の終わりごろ、長年住みなれた台北市錦町の官舎と別れて台湾総督府焼跡の集中営に仮住いすることになった。手荷物は一人で持てる二個と制限されていたが、同郷会の荷物として認めて貰っていた数千冊の沖縄関係図書を十数個の梱包に分けて持ち込んだ」(10)という。一二月一七日にLSTに乗って台湾を出発し、一九日に久場崎に上陸した。インヌミでは、当山文化部長と神村石川中央病院長に迎えられ、石川市と東恩納村に向った。「台湾から運んできた二万冊の本は文化部職員がトラックで運んで行ったが、一梱包が行方不明になった」(11)のである。同年一二月三一日付ではあるが、川平は翌年一月一〇日に沖縄民政府文化部芸術課長となった。就任直後にスチュワート文教部長に図書館開設の急務を訴えたところ、努力する旨の回答を得た。そして「台湾から持参した図書を整理してもらうために県立図書館の司書だった崎浜秀雄氏と台湾で長く校長をしておられた岸本堅一氏（旧姓山之端）、瑞慶覧長悦氏らが働いて」おり、また「図書館建設については戦前、県立図書館長であった城間朝教先生が責任を感じており、具志川村田場の教師養成所の文教学校から毎日のように文化部に足を運ばれた。涙ぐましいほどであった」(12)と回顧している。こうして「石川市の警察署前広場にコンセットを改造した沖縄民政府立中央図書館石川分館の建物が三月の終りごろに完成、図書を運びはじめ」(13)、四月八日に開館したという。開館当時の蔵書について「蔵書の九十九％は私たち台湾引き揚げ者が持参したものだった。台湾で献本運動をしてかき集めた本であり、台北大学の教授、特に琉球関係資料を集めていた金関丈夫教授は「日本には持ち帰れないから…」とほとんど寄附していただき、南風原病院内に保管してもらった本だった」(14)とも回顧している。この回顧録から、沖縄関係の書籍とともに台湾から沖縄に引き揚げた川平朝申は、民政府文化部芸術課長となり、また図書館設置と蔵書に尽力したことがわかる。

以上、友寄・川平の回顧録を検討したが、これに基づいて、那覇市歴史博物館所蔵「歴代宝案」の表紙について確認しよう。表紙には、「金関丈夫博士川平朝申氏記念文庫　一九四七年三月十三日寄贈」との青印の捺印及び万年筆書きがある。すなわち、図書館開館直前の三月一三日寄贈となっているが、おそらく整理が終わった段階の日付ではなかろうか。また台湾から持参した書籍は金関丈夫の寄附と川平朝申の収集によるものであり、金関丈

夫博士川平朝申氏記念文庫として登録されていたこともわかる。そして「館外持出禁止」と「沖縄中央図書館」との青印が捺されている。このようにして、沖縄中央図書館石川分館に「歴代宝案」の筆写版が所蔵されたのである。

その後、沖縄民政府と沖縄中央図書館が那覇に移転した。沖縄中央図書館は一九五一年に琉球列島米国民政府に移管されたために、那覇の崇元寺跡で「情報会館」として再設置された。翌年には「那覇琉米文化会館」に改称され、一九六九（昭和四四）年に寄宮にその建物が新築された。一九七二（昭和四七）年五月一五日の「祖国復帰」により「那覇市文化センター」となった。一九七五（昭和五〇）年には「那覇市立図書館」となって現在に至っている。こうした変遷とともに、川平朝申寄贈の「歴代宝案」は所蔵されつづけてきた。二〇一一(平成二三) 年三月三〇日に那覇市歴史博物館に移管されて現在に至っている。

本節において、那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」には桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」、川平寄贈の「歴代宝案」の三種類があり、各々の生成と来歴について検討した。こうした生成・来歴をもつ「歴代宝案」そのものから、戦前・戦後における沖縄社会の一端が垣間見られるかのようである。こうした歴史資料の生成や来歴を、戦前・戦後における沖縄社会の状況と関連づけると、新たな琉球・沖縄史像が構築できるであろう。

二、那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」の整理と目録記述について

前節において、「歴代宝案」の生成と来歴について検討してきた。これに基づきつつ、「出所原則」を射程に入れて(15)、那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」を整理して目録を作成した。そこで、本節では、「歴代宝案」の目録記述について説明しよう。その際、整理の際に作成した台帳から摘記してまとめたものが【表 1】である。

仮整理の段階においては、一二の中性紙箱のなかに収められている「歴代宝案」一点一点の台帳を作成した。その際の摘記内容は、外題・内題・法量（縦・横・厚さ・丁〔枚〕数）・破損状況である。また備考欄には、収蔵されている中性紙箱の番号を付し、筆写に使った罫紙や原稿用紙の形態、さらには文書中に挟み込まれている紙片の形態や筆致などを摘記した。この段階において摘記したものは、基本的に【表１】における仮番号・タイトル・副題・巻・形態・法量・備考に相当する。【表 1】は、台帳に基づきつつも、検索目録にするため、外題を基本としてタイトル・副題・巻という項目として摘記し、また備考欄に示した罫紙の形態に関する項目を改めて設定した。仮番号は、中性紙箱に示された数字を本番号とし、枝番号には中性紙箱内の秩序を示した番号をあてたものである。

前節で検討した桑江克英らの写本・久場政盛らの写本と川平朝申寄贈の「歴代宝案」の相違は、台帳作成を通じて明確になったことである。沖縄県で校訂の「歴代宝案」においても、那覇市立中央図書館所蔵の「歴代宝案」と一括しており、桑江の写本と川平の寄贈本を区別していなかった。そのため、原秩序を尊重しつつも、仮整理を終了して本整理を行う際に、目録上においてのみ、桑江克英らの写本と久場政盛らの写本、川平朝申寄贈の「歴代宝案」を区別することにした。これは、「出所原則」に基づいて、【表 1】の「資料群」に相当するものであり、本整理の段階で付したものである。他方、本番号では、生成

と出所を踏まえつつ、写本作成者の相違に基づき、大分類項目において、桑江克英らの写本を「1」とし、久場政盛らの写本を「2」とし、川平朝申寄贈の写本を「3」とした。このように、来歴や作成者が判るように項目を立てたのである。さらに、本番号をふって番号順に目録化するために、【表 1】の「番号」を設定した。まず桑江らの写本・久場らの写本と川平朝申寄贈の「歴代宝案」とを大分類の項目とし、桑江らが写した「一集　歴代宝案」と久場らが写した「二集　歴代宝案」を小分類の項目とした。そのうえで、巻数の順序にしたがって、本番号をふった。内訳の詳細については、先述の通りであるが、改めて確認しておこう。【表 1】の 1～31 は桑江克英らが筆写した「一集　歴代宝案」であり、32～98 は久場政盛らが筆写した「二集　歴代宝案」であり、99～109 が川平朝申寄贈の「歴代宝案」である。「年代」という項目は、【表 1】の副題に基づいて「歴代宝案」の内容がいつの時期のものなのかということを西暦によって明示するために設定し、筆写の時期に関しては判る範囲内において備考欄で付した。こうして「歴代宝案」を整理して、目録化した。今後の課題としては、「歴代宝案」に綴られている案件ごとに細目録を作成することである。

むすびにかえて

本論において、那覇市歴史博物館所蔵の「歴代宝案」の写本の生成・来歴・目録記述などについて紹介した。最後に、本論をまとめることでむすびにかえたい。

歴史資料は時代の状況に翻弄されて現在に継承される場合が多々ある。近代日本による「琉球処分」の結果、首里王府に保管されていた「歴代宝案」の原本は沖縄県に接収された後に、東京の内務省で収蔵されたが、関東大震災で焼失した。しかし、天妃宮所蔵の「歴代宝案」は、久米村の旧家で一九三一（昭和六）年に発見された。一九三三（昭和八）年に県立図書館に寄託されるが、その条件の一つとして写本による公開が義務づけられた。これにより、桑江克英らが「一集　歴代宝案」を筆写し、久場政盛らが「二集　歴代宝案」を筆写して、公開したのである。アジア・太平洋戦争の推移によって、「歴代宝案」の原本とともに、「一集　歴代宝案」・「二集　歴代宝案」の写本が羽地村源河に疎開した。その後原本の行方は不明であり、焼失したと言われている。他方、筆写版も戦後焼失したかのように思われていたが、米軍によって発見されて沖縄中央図書館に寄贈された。その後、沖縄中央図書館は那覇琉米文化会館に移り、「祖国復帰」後には那覇市立図書館となった。こうした変遷に伴い「一集　歴代宝案」・「二集　歴代宝案」の写本も所蔵元が変化した。二〇一一（平成二三）年三月三〇日に那覇市立中央図書館から那覇市歴史博物館に移管され、歴史資料として保存されている。

また、旧県立図書館所蔵の「一集　歴代宝案」は、戦前期日本統治下の台北帝国大学によって筆写されている。つまり、旧台北帝国大学（現在の台湾大学）所蔵の「歴代宝案」は、旧県立図書館の写本を筆写したものである。日本の敗戦によって台湾の施政権が日本から中華民国へと移るとともに、「歴代宝案」の写本も中華民国に接収され、台湾大学に引き継がれて現在に至っている。台湾に在住していた沖縄出身の川平朝申は、沖縄戦によって貴重な文化財が破壊され、琉球・沖縄関係書籍が焼失・散逸してしまったことを知り、沖縄に引き揚げる際には台湾にある琉球・沖縄関係書籍を少しでも多く持ち帰り、戦後復興を志していた。こうしたなかで、川平朝申は、友寄景勝に、台北帝国大学所蔵の「歴代

宝案」の筆写を依頼し、友寄は「歴代宝案」一一冊を筆写した。戦後沖縄に引き揚げた後に、民政府のあった石川市（現在のうるま市）に沖縄中央図書館が設置されたが、台湾から持ち帰った書籍とともに「歴代宝案」が寄贈された。その後民政府が石川から那覇に移ることになり、「歴代宝案」などの書籍も那覇に移されることとなった。そして那覇琉米文化会館が設置されるや、この会館で所蔵されたが、「祖国復帰」により同会館が那覇市立図書館になり、「歴代宝案」もまた那覇市立図書館に移管された。現在、川平朝申寄贈の「歴代宝案」も那覇市歴史博物館で歴史資料として保存されている。

以上のように、「歴代宝案」の原本は近代日本による「琉球処分」後の政治状況に翻弄された。また「歴代宝案」の写本は、ヤマト世からアメリカ世を経てヤマト世に変わるという時代的状況に翻弄されたのである。つまり、歴史資料の来歴を明確にすることによって、歴史資料そのものが時代の流れに巻き込まれていく様相が判る。したがって、資料が発生した時点から現在にいたるまでの政治社会的背景を視野に入れて、歴史資料の意義・価値を考察する必要がある。

それだけにとどまらず、罫紙や筆致などの形態を検討すると、さまざまなことが判る。例えば、用紙の形態の相違性に焦点をあてると「歴代宝案」が筆写された時期も概ね明確になる。たとえば、桑江克英らが用いた罫紙と久場政盛らが使用した罫紙、川平朝申の依頼によって友寄景勝が使った原稿用紙など、紙の形態に着目すると、筆写の時期が概ね判る。本稿で対象とした「歴代宝案」については、筆写した時期の情報が写本に明記され、あるいは川平・友寄が執筆した回顧録によって生成と来歴が明確にできた。というのも、一つの歴史資料にとらわれることなく、数多くの歴史資料との関連で、史料情報から、歴史資料の性格について考察することもできるからである。

こうした生成・来歴などを射程に入れて、「原秩序」を尊重しながら、台帳や目録を作成することが必要である。原秩序を尊重し、それを記録化しつつ、一点一点の台帳作成を通じて、仮整理をおこない、本整理では「出所原則」と「原秩序尊重」に基づいて目録を作成した。このように、生成・来歴・史料情報・目録記述は相互に関連するのである。

以上において考察したように、歴史資料の生成・形態・来歴などの検討によって、沖縄近現代史の一端が明確になる。こうした手法は、古文書学・史料学などのような学問領域の一部に属するものであり、こうした領域を射程に入れつつ、琉球・沖縄史料学といった独自の学問体系を構築することもまた重要であり、今後の課題にしたいと考える。

---

(1) 「歴代宝案」の原本や写本に関する概要としては、小葉田淳「歴代宝案について」（『史林』第四六巻第四号、一九六三年）、田名真之「＜解題＞「歴代宝案」について」（那覇市企画部文化振興課編『那覇市史　資料編第１巻４　歴代宝案第１集抄』那覇市役所、一九八六年、一頁～一一頁）、和田久徳「『歴代寶案』第一集解説」（沖縄県立図書館史料編集室編『歴代寶案　校訂本第二冊』（沖縄県教育委員会、一九九二年）を参照のこと。以上の解題に基づきながら、本稿では那覇市歴史博物館所蔵の写本の史料学的考察を試みた。本文中の伝承は、特筆しないかぎり、すべてこれによる。

(2) 前掲「歴代宝案について」。

(3) 桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」は、戦前期の沖縄県立図書館に所蔵されていたものである。事業主体という観点から、旧県立図書館所蔵「歴代宝案」の写本として一つに括ることができるが、ここでは煩雑さを厭わずに桑江克英ら筆写の「一集　歴代宝案」と久場政盛ら筆写の「二集　歴代宝案」と

する。また桑江克英が「一集　歴代宝案」を、久場政盛が「二集　歴代宝案」をすべて筆写したわけではないということは、註（１）であげた論考で示されている。筆者に異論は全くない。

(4) 前掲「『歴代寶案』第一集解説」。

(5) 註（１）と同じ。

(6) 川平朝申『終戦後の沖縄文化行政史』月刊沖縄社、一九七七年。

(7) 友寄景勝「『歴代宝案』を写す」（『歴代宝案研究』第六・七合併号、一九九六年）。

(8) 前掲『終戦後の沖縄文化行政史』、三一頁。

(9) 註（７）と同じ。以下、友寄景勝の回想は、これによる。

(10) 前掲『終戦後の沖縄文化行政史』、三三頁。

(11) 同右、三六頁。

(12) 同右、五七頁。

(13) 同右、五七頁。

(14) 同右、六二頁。

(15) 「歴代宝案」の写本における「出所」は、移管に移管を重ねたが故に、作成された場を「出所」として設定することにした。というのも、来歴で明らかにしたように、旧県立図書館の写本と川平朝申寄贈の写本とは明らかに異なる資料群だからである。また、「原秩序尊重」についても、移管に移管を重ね、また生成された時点での秩序などは崩れている。こうした現実的な問題から、「原秩序」を認識することは厳しい。そのため、ここでは、那覇市立中央図書館から移管される直前の秩序については記録が残されており、これを射程に入れることにした。